



上越市 食料・農業・農村 基本計画 <概要版>

～当市が誇る農業・農村の価値と魅力が
これからも輝き続けるために～

「上越市食料・農業・農村基本計画」の本編はこちら ▶



令和8年3月改訂
新潟県上越市

はじめに

本市では、平成12年3月に制定された「上越市食料・農業・農村基本条例」に基づき、「上越市食料・農業・農村基本計画」を策定し、目指すべき将来像を明らかにした上で、重点的かつ戦略的に各種施策に取り組んでいます。

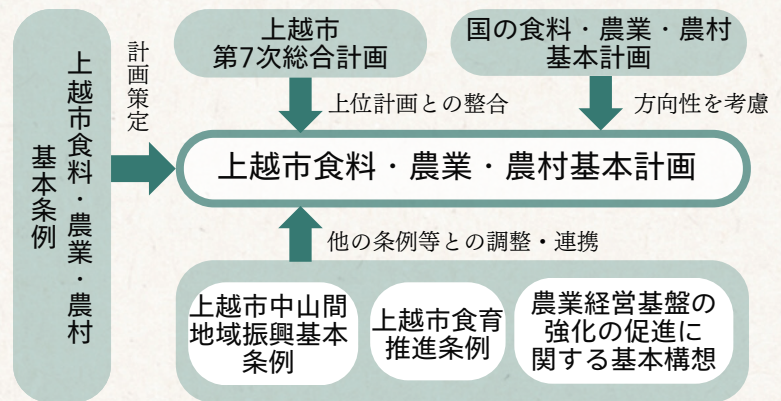
この計画は、本市の食料、農業及び農村の基本的な施策等を定め、豊かで住みよく、環境の保全に配慮するとともに、持続的に発展する地域社会の実現に寄与することを目的に策定したものです。

計画見直しの趣旨

農業・農村は、食料供給と国土保全を担う「国の基」です。しかしながら、我が国の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の変化や人口減少、担い手不足、さらには気候変動や災害の影響により、厳しい状況にあります。本市においても、全国に誇る強みを有している一方で、全国と同様に担い手の確保・育成が課題となっています。こうした背景を踏まえ、今回の基本計画の見直しに当たっては、現状と課題を整理し、施策の方向性を示しています。

計画の位置づけ

この計画は、上越市食料・農業・農村基本条例の下、本市の最上位計画である「上越市第7次総合計画」との整合性を図りつつ、国の「食料・農業・農村基本計画」を踏まえるとともに、食料や農業等に関する条例や計画、戦略等と調整・連携し、本市の食料、農業及び農村の総合的な振興を推進する計画として位置付けるものです。



計画で定める内容

上越市食料・農業・農村基本条例第8条第2項において、次のとおり規定しています。

- ① 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- ② 食料自給率の目標
- ③ 農地の有効利用に関する目標
- ④ 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食料自給率の目標

国は食料の安全保障を評価する観点から「供給熱量（カロリー）ベース」の食料自給率と、農業の経済活動を評価する観点から「生産額ベース」の食料自給率をそれぞれ算出し、目標を示しています。この計画では、一般的に食料自給率を指す場合に用いられる「供給熱量（カロリー）ベース」の食料自給率を目標に掲げています。

	現状 (R5)		目標 (R12)
上越市	106%	➡	128%
<参考：国>	38%	➡	45%

農地の有効利用に関する目標

食料生産の基盤となる農地の有効利用に関する目標は、食料自給率の目標を達成できるよう、農地の確保や積極的な水田の活用等について、目標値を定めるものとしていることから、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生防止・解消に関連する施策の効果を織り込みつつ、目標値を設定しています。

	現状 (R6)		目標 (R12)
耕地面積	16,300ha	➡	16,000ha
水田の活用による作付面積	12,701ha	➡	12,701ha
耕地（田）利用率	83.0%	➡	83.0%

計画の期間

本市の食料・農業・農村基本計画は10年を見据え、条例に基づき5年ごとに見直しを行っています。今回の見直しは、令和3年に定めた計画（計画期間：令和3年度～12年度）の前期5年間を検証するとともに、国の計画を踏まえ、今後5年間の本市農業の施策の方向性を示しています。

基本理念と基本目標（目指す姿）

食料、農業そして農村の在り方についての基本理念を掲げ、その実現に向けて6つの基本目標（目指す姿）を設定しました。上越市ならではの取組を進めていきます。

食料：安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

①安全・安心で高品質な食料の安定供給

- ・高齢化や生活スタイルの変化による食の外部化・簡便化の進展等を踏まえ、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を推進します。
- ・食料自給率の向上に寄与するため、全国に誇れる持続的で安定的な食料供給基地として、自然災害等に備え、安全・安心で高品質な食料の生産を目指します。

②消費者と食・農とのつながりの深化

- ・市民一人一人が自らの健康に関心を持ち、食を選ぶ力を養うとともに、食生活の多様化や世代特性を踏まえた食育を推進します。
- ・地場産農産物や加工食品を学校給食や直売所で活用し、地産地消と地域経済の循環を促進します。
- ・食品ロスへの理解を深め、日常で取り組める施策を展開します。

農業：農業資産及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

③持続可能な農業構造の実現

- ・新たな担い手の確保に向け、平野部では、大規模化する経営体への雇用就農や親元就農を推進するほか、中山間地域では、半農半X、UIターン者などの多様な担い手の確保を目指します。
- ・農地の集積・集約化や生産基盤の整備、スマート農業などを推進し、強い農業経営を目指す取組を強化します。
- ・持続可能な農業構造への転換に向け、地域計画による担い手への農地の集積・集約化を推進します。

④農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

- ・農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構と連携を図り、農地の大区画化等を推進します。
- ・環境保全型農業を推進するとともに、需要に応じた米生産や園芸、畜産の振興により、特色ある農産品の産地づくりなどを通じて、農業者の所得向上を推進します。

農村：多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

⑤住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

- ・中山間地域では、交付金の活用による農用地の保全・農村環境の維持や棚田を核とした地域振興、活動組織の広域化や農村型地域運営組織立ち上げ等の推進により、持続的な集落運営を図ります。
- ・鳥獣被害対策では、集落ぐるみの防除や侵入防止柵の適正管理、スマート捕獲のほか、捕獲個体のジビエ利活用を推進します。
- ・防災重点ため池について、ハザードマップの作成や必要な工事を進め、防災・減災対策を推進します。

⑥地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

- ・農業体験や田舎体験、棚田オーナー制度を通じ、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・アプリの活用や農福連携、農業法人等への取組事例等の紹介により、障害の有無や年齢・性別等に関係なく、より多くの人が農業や農村への関心を高める取組を進めます。
- ・6次産業化や地域特性を生かした特産品開発、販路拡大により、農業者の所得向上を図ります。

施策の推進に共通する事項

①効果的・効率的な施策の推進

②SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進

③幅広い関係者、関係機関等との連携

施策指標

分野	6つの基本目標 (目指す姿)	基本施策	指標	現状 (R6)	目標 (R12)	
食料	安全・安心で高品質な食料の安定供給	持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進	全水稲作付面積	12,160ha	12,204ha	
			主要品種一等米比率	91.7%	95.0%	
			コシヒカリ食味ランク	A	特A	
			GAP認証取得農場数	6	11	
			輸出用米作付面積	117ha	180ha	
	消費者と食・農とのつながりの深化	優良農地の維持と荒廃農地の発生防止	耕地面積	16,300ha	16,000ha	
			消費者と生産者の関係強化	農産物直売所販売額	12億7,664万円	13億円
				都市生活協同組合での地場産農産物・農産加工品の販売額	3億8,827万円	4億9,300万円
			ライフステージに対応した食育の推進	食育に関心を持っている市民の割合	70.8%	90.0%
			地産地消の推進	地産地消推進の店認定数	168軒	188軒
学校給食への地場産野菜の使用率	14.0%	18.0%				
農業	持続可能な農業構造の実現	新たな担い手等の確保・育成の強化	新規就農者の年間確保数	15人	35人	
		強い農業経営体の育成	法人数(認定農業者)	167法人	173法人	
		地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進	農地集積率	76.0%	90.0%	
	農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	農業生産基盤の整備	1ha区画以上のほ場整備面積	4,857ha	5,157ha	
		農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進	大区画化ほ場でスマート農業技術を活用した場合の60kg当たりの米生産コスト	10,253円	9,500円	
			スマート農機を導入・活用する経営体の割合	18.4%	30.0%	
			環境保全型農業の推進	環境保全型農業に取り組む面積	790ha	885ha
		(うち多面的機能支払交付金の取組面積)		-	292ha	
		(うち環境保全型農業直接支払交付金の取組面積)		790ha	593ha	
		(うち有機農業の取組面積)	60ha	120ha		
園芸の振興	水田を活用したえだまめの作付面積	72.8ha	102.8ha			
畜産の振興	市内で飼養されている家畜の頭羽数	乳用牛頭数	127頭	142頭		
		肉用牛頭数	518頭	642頭		
		養鶏数	398,873羽	370,523羽		
農村	住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	中山間地域等の振興	中山間地域等直接支払交付金取組集落数	239集落	239集落	
			多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積	12,298ha	13,004ha	
			棚田地域振興協議会の組織数	18協議会	18協議会	
		鳥獣被害対策の推進	イノシシによる水稲被害面積	9.8ha	0ha	
		農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進	防災重点ため池におけるハザードマップ作成割合	88.6%	100.0%	
	事業中の防災重点ため池の防災工事(事業中10地区)の完了地区数		0地区	10地区		
	地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大	都市生活協同組合員の体験交流人数	363人	380人	
			越後田舎体験参加(受入)人数	1,846人	1,500人	
		多様な人材の参画	農福連携の受入農業経営体数	30経営体	42経営体	
			農福連携延べ作業人数	2,047人	4,000人	
地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進		農産物の加工に取り組む経営体	83件(R2)	90件		
雪下・雪室野菜の販売額	7,538千円	8,000千円				
都市生活協同組合での農産加工品の販売額	12,653千円	13,000千円				

